

平成26年白老町議会議会運営委員会会議録

平成26年10月27日（月曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後12時12分

○会議に付した事件

1. 議員報酬と定数について
 2. 今後の日程について
-

○出席議員（5名）

委員長	大 淵 紀 夫 君	副委員長	本 間 広 朗 君
委員	吉 田 和 子 君	委員	小 西 秀 延 君
委員	山 田 和 子 君	副議長	及 川 保 君
議長	山 本 浩 平 君		

○欠席議員（3名）

委員外議員	松 田 謙 吾 君	委員外議員	前 田 博 之 君
委員外議員	西 田 祐 子 君		

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	岡 村 幸 男 君
主 幹	本 間 弘 樹 君

◎開会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

（午前10時 00分）

○委員長（大淵紀夫君） 本日の協議事項ですけれども、書かれていますように議会運営委員会としての報告のまとめを一定限度基本的な部分を行いたいというふうに思いますのでよろしくお願いをいたします。それではまず前回町民の意見の聴取についてのお話をいたしましたけれども、そのことについて特に団体との意見交換会につきまじどのような考え方で臨むかと。前回一定限度の結論が出たように思うのですけれども各会派の皆様で議論をされていると思いますのでまずその点から議論をしたいというふうに思います。当然それ以外のことでも結構ですけれども、町民の意見の聴取についてご意見のございます会派また個人の方でご意見ございましたらどうぞ。小西委員。

○委員（小西秀延君） それでは会派かがやきといたしまして町民意見の聴取について会派でまとめた意見を述べさせていただきたいと思います。まずは結論から先に申し上げますと、今回特別な町民意見の聴取というのはやらない方向で会派としては一致をいたしました。理由といたしましては、まずこの定数報酬考えというのをまとめるという議運の方向ですが、それ自体が町民との広報広聴で行っております懇談会において意見があったと。それを拾い上げて今回議会運営委員会のほうで定数、報酬について方向性を出していこうということで動いているのが現状であると。なおかつ、この懇談会昨年から引き続いて全町内会、全町民に声をかけて行っているものであり、その中で意見を聴取してるいというふうに判断ができるものと考えております。また特別に各個人、企業から団体から意見を徴収する場合には、ある程度一定限度のレクチャーと申しますか定数、報酬についての現状を把握していただかなければこの議論として参画をしていただくというのは非常に困難な状況にあるのではないかと。時間があるのであればそこまでの一定限度の現状の議論を皆さんに周知し参画をしてもらおうという考え方は可能かもしれませんが、現状において12月までに結論を出すということになればそれは不可能な状態であろうと。また、アンケートをとるということにおいても前回政策研究会のほうでアンケートを実施しておりますが、ある程度の一定の方向を向いた方の意見しかアンケートでは聴取は不可能であろうという結論を当会派ではしております。なぜかといいますと、現状においてはこれで構わないではないかなと思って判断をされている町民の方はアンケートには記載をするような形にはなかなかできないのが現状で、現状変更を望む町民の方からの意見がどうしてもクローズアップしてアンケートには出てくる結果となり得ると考えるからでございます。そのような考えから、先ほど結果から申し上げましたが今回は特別な町民意見の聴取という場を設ける必要はないのではないかとという考え方に至りました。以上でございます。

○委員長（大淵紀夫君） 公明党吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 会派で話し合いをいたしました。うちの会派のもう一人は広報広聴の委員長をやっておりますので、委員長としての立場の考え方も伺いながら会派としてどうしようかとい

う話をしました。その中で先ほど小西かがやきの代表がおっしゃったように議会懇談会というのは町内はある程度区切っていますけれども意見を言いたい方は関係ないところでも出てきておりましたし、そういった形では企業の懇談等どうなのだろうという話をしたときに、企業の懇談よりも議会で実施した懇談会のほうからもっと重要性があると思うと言いたい人はちゃんと来ているし、だからそういった中での意見聴取はできたと思う。一部の企業やったことで現実的にやっただという事実関係はつくるかもしれないけれども、それでいいのかと言われたときにきちんとした説明がなされないだろうと。そういったことではそれ以上の広範囲に広げた議会懇談会を去年とことしと本当に区切ったけれども80何人ずつ出ているということは170何人の人の者が出てきてそしてその意見聴取ができたということではという定数、報酬に関してもいろんな意見は出ていましたので、これ以上の町民の懇談をする必要はないだろうと。アンケート調査も同じです。先ほどおっしゃったように前から私たちも言うておりますけれども、言いたい方だけが書いてくる。正しい集まったものに対しては何%であろうとその中で出た結果をいつまでも出されて何年たってもそのこと指摘されるということは私たちにとっては大変残念なことです。こういう大事なことってというのは相手にこちらの考えもきちんと言えて相手の意見も聞けるという、そういった対等の立場での意見交換が私は必要だろうなという、会派ではそういう話し合いなりまして、その場合で議会懇談会だったのではないだろうかとということで、アンケート調査も時間的にも無理です。一方的な意見の集約で今全国的に減らしている減額せよというものが流れている以上、アンケート調査はそういった結果になっていくだろうということは予測つくという形で説明の場がないでのアンケートは必要ないのではないかと結論であります。ですから、今回12月に委員長が定数に関しては報告をするという前提のもとで時間的、それからのいろんなもの状況なこと、条件的なことを考えた上で1年前でないと新しく出ようとする人に対しては失礼だろうと。私たちもある程度何人かに意見を伺ったのですが1年前に出さないとそれは3月では遅いだろうという話もありまして、そうであれば12月に結論をきちんと出すべきだというふうなこと、あとは議運でしっかり揉んで全員協議会をやりながらきちんとした理由づけの説明ができるものをきちんとつくっておくということやべきだというふうに話し合いをいたしました。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） 各会派の意見ということなものですから私のところもお話をしたいと思えます、簡単に。アンケートについては、ご議論はいろいろあるけれども基本的には期間がなくて無理だということでもあります。意見はいろいろありますが、そこは一切無視をして期間がなくて無理だと。町民懇談会については終わったばかりであるから新たにやる必要はないと。団体の意見交換会、1つは町民懇談会終わったばかり。もう1つは、これにはやはり今やることに対しては若干無理があるのではないかと。当然内容の問題、それからそれを裏づけるためにやるものではないわけですから、それなりのきちんとした考え方があってやらないと、こういうものは失礼だけどつけ焼刃でやったら失敗するというので今回は町民懇談会をやったと、議会懇談会やったということでは、それで十分ではないかという意見であります。

ほかの方でももしご意見ございましたらどうぞ。なければ基本的には町民意見の聴取につきまして

は、時間的な問題それから町民懇談会を行ったということによって今回は実施をしないということ
でよろしゅうございますか。これは議論してきていますから、ずっと。議論してきていること
から、そういう形での結論でよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） 町民意見の聴取については、そのような結論に。そのようなことは今回
は行わないと。議会懇談会を行ったために今回行わないということで結論を出したいというふう
に思います。よろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それから次に議員定数の問題です。前回各会派のご意見を聞き、一定限
度の会派での論点整理をしたものを提出をしていただきました。当然ここが先ほど吉田委員が言わ
れましたように議会運営委員会としての文書をまとめていくと。この論点整理をした部分でまと
めていくということになります。当然そうなる就一定限度議運の考え方として数を集約していく
ことはしなくてははいけません。町民意見の聴取をしないということになると、当然そのあとの日
程表、あとで局長に説明してもらいますけれども、日程に基づいて動いていくということになり
ます。ですから、13日に各3会派の意見を予定としては集約し議会事務局で一定の論点整理をして
いただきたい。意見を言っていますし文書でも出していますので、そのような形で進めるという
ふうになると今この間の議論また各会派から文書で出してもらったもの含めて言い足りないこと、
それからこういう点をつけ加えてほしいと。数の問題含めて各会派のご意見を賜りたいというふう
に思いますのでよろしくお願ひしたいと。定数につきましてはそのようにちょっと議論を
したいというふうに思います。局長、何か補足があれば。

○事務局長（岡村幸男君） 日程のほうとも兼ね合いますので、今委員長から言われたとおり12
月の議会の中では議運としての報告を出さなければならないということと合わせて今ある発議それ
から陳情についても12月議会の中で委員会としての採決を行わなければならないというふうにな
りますので、あくまでこれは事務局のほうでそういうことを踏まえて考えたときに、11月中ぐら
いで1回は考え方を整理したものを文章として検討いただいたほうがいいのかというふうに思っ
ておまして、それが今大淵委員長のほうから言われたものです。これまだのいろいろご議論いた
だいているのですが、まだ事務局のほうで具体的にそれを整理してはおりませんので今後きょうの
終的な議論もいただいた上で事務局のほうで報告書に近い形で文章の整理をたたき台を整理してご
提示させていただいたほうがいいのかというふうに考えております。それを11月の13日には
また検討していただいた上でさらに2週間後近くになりますけどもう一度見ていただくというよ
うなことも必要なのかなというふうに日程にしてございます。そういう中できょうある程度定数の
考え方についてはそれぞれの会派の考え方含めて一定程度出していただいた上で整理をさせてい
だきたいと。それからもう1点、これは次の議題にはいってしまうかもしれませんが
も議員報酬の関係もそうでした、現状では今の金額が妥当だというご意見だというふうには事務局
も捉えておりますが一方で今の報酬がたとうというとは別にやはり今の現状は厳しいという町の財

政状況等を踏まえれば自主的な議員の皆さんの削減はやるべきだという、こういうお話で一部そういう議論がされているというふうにと認識しておりますので、ただし議員報酬の今の一般議員の皆さん20万7,000というこれについてはどうだこうだということではありませんのであくまでも妥当な額だという押さえ方とっておりますので、基本的にはそこを触れるということに多分、上げる下げるということでは問題ないと捉えています。ただ先ほども話したとおり町の財政状況を踏まえたときに自主的な削減をどうするのかということはここで整理をしなければならないと思いますし、パーセント的なものも含めて考え方は一定程度出していただく必要があるかなというふうには思います。それと、この議員報酬の関係からでいえば、前回条例改正の関係を期末手当の0.15カ月分の改正についてお話をさせていただいております。これ人事院勧告で今ふえるということでお話をさせていただいておりますので、これは前回出すということで了解いただいておりますので今そういう作業で今進めております。そうしますと12月に上がるということになるのですが、先ほどお話ししました自主削減をどうするかということになると、これまでは6月と12月の期末手当で削減分を減じるという方法をとってきております。そうすると直近でいえば12月の支給される期末手当で減額するかどうかということが出てきます。これは12月にやるということになれば条例改正が必要になりますので、そうすると手当を11月26日の議会に出すときの手当の改正と合わせてその改正が一緒に出てくることのほうがやはり望ましい形だろうというふうに思います。支給されてからそれを削減するというには基本的にならないという。いわゆる不利益を遡及するという形になりませんので、やはり支給前にそれをきちんと決めていただくということが必要かと思えます。それで、そうなればこの11月26日の0.15カ月分を上げる段階で法則はそれを上げると。しかし、不足で削減分をどうするかということが必要になってくるだろうということです。ただ12月にやらないとしたら、これは来年の6月にやるだとかそういうことにはなろうかと思えますけども、その部分についてどのような形で整理するかということで出てきますのでその辺も含めてちょっとご議論いただきたいというふうに思います。私のほうからは以上です。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま局長から定数と報酬についての基本的な考え方と整理をしていただきましたが、このことについてそれぞれ日程含めてご議論願えればというふうに思います。どこからでも構いませんどうぞ。小西委員。

○委員（小西秀延君） 先ほど町民意見の聴取は議運の中でまとまったということでそういう形で進むのかなと思いますが、2番、3番の議員定数と3番の議員報酬について議運ではもう数多くの議論を重ねてきていると思います。各会派はご自分の議論も深めているという状態にあると思います。ただ、今回発議されておられる3名の方は議会運営委員会には出席されておられません。全員協議会等の別の手法をつかってお話し合いの場をつくっておりますが、それ以外にもこの議会全体の意思疎通というのを諮れる可能性というかそういう場を模索するのであれば代表者会議プラス無会派の方たちで雑駁にもう一度意見を話せる場をつくれなにかというのが私たちの考え方でございます。それでなるべく表の場、裏の場ということではございませんが、各会派の意見そして無会派の方たちの意見をきちんとすり合わせして意向を正式な場に道うち出せるのであればそういう場を

持ったらいかがかないと考えております。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） 今のことを含めてそれぞれご議論いただければと思います。自由というか少しざっくばらんに議論していただきたいと思います。及川副議長。

○副議長（及川 保君） 今小西委員のほうからお話ありましたように結果的にこれが本会議において採決という形になるのですが、この定数問題、報酬問題も含めて今小西委員のおっしゃったような形で進めていただければ非常にありがたいというのが私の考えです。というのはこの定数もそうなのですが結局はここでかなりの議論をしてきたのですが、一定の方向でこの形に今でき上がりつつあるのです。そうなったときに全員協議会では議論はしてたとしてもやはり本会議において1発でやってしまうのかという、採決してしまうのかということになるとまたどうも熟じたる思いが拭えない状況なものですから、代表者会議というかそういう形の中で代表者というのは会派の代表者会議なのですが、無会派も含めて議長が招集をしてある一定の何か全体の白老町議会としての考え方がまとまるのであればその方向にぜひ持って行っていただきたいなど、これは報酬も含めてです。そういう形で持っていただければありがたいというふうに思います。

○委員長（大淵紀夫君） ほか。ご意見ございませんか。私のところは全員協議会が1回で果たしていいのかという議論はずいぶんされました。できれば町民懇談会、議会懇談会終わりましたので、それが終わった段階で一度全員協議会をやる必要はあるのではないかという意見は出ました。会派代表者会議プラス無会派というのはちょっと考えたのですが、無会派の方々がどういう受けとめ方をされるかということも含めてちょっと考えたときに、全員協議会のほうがいいのかというふうになったのですが、会派代表者会議プラス無会派で詰めていくということであれば、それはそれで一つの手法としてはあるかなということでは理解はできます。ほかどうですか。ちょっとざっくばらんにそこら辺今後の打開策含めてちょっと。ただ、今小西委員から出たことを実施するとしたらやはり早くやらなければいけないということになると思います。それは、例えば前回意見交換会やれば11月5日ごろに1回目どうかというようなことがあったから11月5日があいてるとしたら11月5日あたりにやれば1番いいかなと思うんです。この日多分予定がないはずですから。どうですか、それぞれご意見。いずれにしても全員協議会なり何なりの手だては必要だというふうに思うんですよ。議会懇談会終わって全く何もやらないでいきなりいくというわけにはいかなでしょう。小西委員。

○委員（小西秀延君） 先ほどの意見につけ足しさせていただくと、私も全員協議会はやったほうがいいのかと思います。その前段にもしその先ほど言った議会の意思として統一が図られるようなことをこの全員協議会の前段に図るのであれば、全員協議会は公式的な場でございますのでそこに向けた話が進みやすいのかなと私は思いますので、その前段にもし開けるのであればそういう形が望ましいのかなというふうに思っています。

○委員長（大淵紀夫君） 前回の全員協議会の中でちょっと私が1点だけ指摘した部分、尋ねた部分で報酬と定数が一緒になっているのでしょうか。言われているほうも。ですからその整理が必要なんですよ。あげあし取るとかそんなのではなくて、20%削減したら減らさなくてもいいという考

え方に受けとめられるでしょう、あの書き方って。それは違うと言ってたんですよ。だからは文書的にいえば僕はそういうふうを受けとめられてもしようがないのではないかなと思うんです。ですから何を言いたいかという、詰める範囲があるということなんですよ、言え。そういうふうを受けとめられるんです。ですから、なるべくそういう意見を聴取できる場が多くあるほうが議会としてはいいだろうと。マスコミが入らないというだけで、それは出てきますからね、外に。会派代表が全部外に出ていくということを前提に話をするという意味ですから。どうですか。暫時休憩をします。

休 憩 午前10時30分

再 開 午前10時42分

○委員長（大淵紀夫君） 会議を再開いたします。ただいまかがやきの小西委員から代表者会議と無党派とで話し合うことができないかということで議長にそのことを議運として開催要請をしてはいかがかというご意見が出ましたけど、この件についてそれぞれもう一度ご意見を賜りたいというふうに思います。ご意見がないようですので、これは全体で合意をしてということが私はこういう問題は特に大切だと思っています。全員協議会を開くのととはわけが違いますのでこの件については若干違う意見もございますので今回については保留をしたいというふうに思います。保留をしたいと思います。それで定数と報酬削減についての一定の考え方と全員協議会、事務局の予定では1日というふうになっているんですけども、私は会派代表者介護を開かないということであれば全員協議会は早めにやったほうがいいのではないかなというふうに私個人は思っているんですよ。どうぞ吉田委員。

○委員（吉田和子君） 何も言わなかったのはやるという方向性で皆さんがそう考えているのであれば私は反対するものではないので何も言わなかったんですけど。保留しなくてもやってもいいのです、議長の権限であれば。

○委員長（大淵紀夫君） ですから議運として要請するとき、全会一致でなければ私はそういうのはそういう形ではやるべきではないという考えですから。もともと僕はそういう考えですから。

○委員（吉田和子君） 私は議運の会議の時間中に反対とは一言も言ってはおりません。休憩時間の時間では言いました、ですからやっていいです。

○委員長（大淵紀夫君） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前11時11分

○委員長（大淵紀夫君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。いろいろなお話がありましたけれども、現段階としては今後もまたこのことが出るかもしれませんが現段階としては私は保留にして代表者会議はこの議運で正式でしたので会派代表者会議については交流をいたしたいというふうに思いますが皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは、そういう形で今後進めるという中で、一つは議員定数、議員報酬の問題で議会懇談会を行いました。議会懇談会を行いましたので、それで全員協議会を開く必要はないかどうか、この点だけちょっとご議論願えればと思います。日程表でいくと1日が全員協議会になっているのですけれども、町民の意見の聴取は行わないというふうに今決めましたので、そうなる議会懇談会の後に町民の意見を聴取しない中で全員協議会を開かないということがいかなものかというふうになると思うんです、私自身は。それなものですから、できれば全員協議会をその町民懇談会を開いたことも含めて定数と報酬の問題で全員協議会を開いたらいかがかというふうに思うんですけれども、この点についてのそれぞれのご意見を賜りたいと思います。なぜかという、それを開くとしたら論点整理、議員の報酬の削減についてはその全員協議会の後にやったほうがいいでしょ。そうでないと論点整理にならないから。ですから13日に論点整理をやるとしたらその前に全員協議会がやっておくということが必要ではないかと。必要がないということであればそれはそれで構いません。吉田委員。

○委員（吉田和子君） ぴんとこないですけど、議会懇談会を踏まえてということになると広報広聴委員会ですらまとめるから全員なのでまとめになるのかなという感じで議運でそれをやるということにはならないんですね。

○委員長（大淵紀夫君） 私は言うまとめというのは定数と報酬のまとめですよ。定数と報酬のまとめですから議会懇談会で出た定数と報酬の意見を、なぜかといったら町民への聴取しないということだから、そうであればそこで一度町民の皆さんの意見聞いたわけですから全員協議会規約必要はないかということをやっているのです。そうではないと開かないということが何で開かないのかとなったときに議会懇談会やったのにその意見どので反映するのか、12月3日ということになるから早く開いたほうがいいのではないですかと言っているのです。中身を整理と言っているのは定数と報酬のです。吉田委員。

○委員（吉田和子君） だから広報広聴常任委員会で各グループごとに分かれてますよね。定数と報酬について出たことを今議運でやっているのをきちっとグループごとにまとめて全員でそれを一本でやってしまうということですか、それぞれの。

○委員長（大淵紀夫君） その意見を聞いて今議論をしている定数と報酬の問題で皆さんのご意見を聞きたいということですから全員協議会で。それはここが今まで言ってきた町民の意見を聞いてやるべきだと言っているわけですから。それは終わったわけだから。それをかんがみて定数と報酬の全員協議会をやる必要なければいいのですよ。及川副委員長。

○副議長（及川 保君） この定数と報酬の問題について懇談会から出た3つに分かれてグループ懇談会行ったんですけども、その中でそれぞれのとこで出た意見を町民の意見を集約してという意味ですよ。

○委員長（大淵紀夫君） 集約するかどうかは別です。そでは広報広聴常任委員会でやるべきでしょう。

○副議長（及川 保君） 定数の問題を抜粋するということなのかな。ちょっといまいまいちわからない。

○委員長（大淵紀夫君） 町民の意見を全議員が聞いたのだからそれをもとにして議員の定数と報酬のこと考えなきゃければいけないでしょう。それを聞いてやる必要がなければいいのです。町民の意見聞いたのだからそれについて今までの考え方は変わらないでそのままいくのかどうなのかということまでせつかく。3人の方々は、発議された方々はアンケートでも何でもいいからとにかく町民の意見を聞けといているわけだから。だからそれはやる必要がなかったら必要なくていいのです。私は、それを聞いてやらなかったら町民の意見聞かないということになってしまうのとなるから。山田委員。

○委員（山田和子君） 山田です。私も委員長のおっしゃるように懇談会に出た町民の意見を1度みんなで聞くこととあと報告書にも多分議運で出す報告書の中にも町民の意見の聴取の仕方として議会懇談会にて拾った意見をもとにということが入れ込められるので一度全員で地区懇談会での町民の意見を確認する必要があると思います。

○委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） わかるんです。でも私たちも議会懇談会が出てこちらから定数と報酬に関しては聞いていませんからね。町民の方々から出てきたわけです。一人一人の意見を言えと私たちが聞かれたんですよ。向こう側からあまり言ったわけじゃないんですよ、ほとんど。一人一人の考えて言ってくださいということです。だからそれをまた同じくということになる。だからあえて報告するようなことはあるのかなとちょっと考えて。いろんな意見、発議に書いてあるようなことを言っている人が何人かいましたよ。ほとんどの町民の方は定数、報酬に関してはほとんど意見がないのですよ。一人の人が全員言えと言って議運も言えとってみんなに言わせるだけで。

○委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） だから議会懇談会は町民の意見を聞く場で聞きました。反対の意見ばかりです。減らせという意見ばかりでした、出す人は。減らさなくていいという意見は1つもなかったです、いい意見は1つもなかったです。報酬はいいですよという町内会長さんがいました。全員協議会でそれを報告し合いながら自分たちの考えを述べる。それとも議会懇談会ではこうやって聞かれましたという報告をする。内容はどういうふうにしてやればいいのか、ちょっと今こんがらがっているんですけど。

○委員長（大淵紀夫君） 私が言っているのは簡単なことです。要するに町民の皆さんの意見聞いたわけですから、それで今議員の報酬と定数を議論しているわけですから、それについて全員協議会開きますというだけの話です。それがなければいいのですよ。私が言っているのは例えば12月の1日に全員協議会をやるとしたらもう一定限度の方向出したうえでやるわけですよ。その前にもっと議運で議論するための全員協議会が必要ではないんですか。それは1つはいろんなことがあるんだけど同じことにならないから、1つは町民懇談会終わったのだから定数と報酬問題について全員協議会やったらいかがですか。それは多くの方が議員さんの意見を聞いておくという必

要もあるのではないのかなということなんです。ですから、私は懇談会があってもなくてもあと2回ぐらいはやる必要もあると僕は思っていましたから、当初から。それだけなのです。そういう手順をずっと積んでいくということがとっても大切だというふうに思うんです。小西委員。

○委員（小西秀延君） 前回の委員会協議会もこの議運の体制で、今議運で定数、報酬をやっていますが発議されてる方もいらっしゃる。そしてその方たちは委員外議員ですが出席をしてない。きちんと全員で話し合う場が必要だということでこの全員協議会が開催される運びとなりました。その後町民懇談会が行われ町民の意見を聞きました。前回の全員協議会の中では私どもも考え方、定数の考え方でこれまでの議運でもそうですが14から15という意見を出しています。協議会の中でもそれはどちらに最終的にはしていきたいのだと。回答を求められましたし議会運営委員会中でもなるべくだったら会派の意見を1本に絞っていただきたいという要望もありましたので、この協議会の場合には最低私どもの会派ではどちらかにして答えを出したいと考えております。それをきちんと全員協議会の中で各委員の討論にもなるでしょうから、その中で私たちも意見を正式に発表したいと考えています。

○委員長（大淵紀夫君） 今言っているのは全員協議会を開かないということになれば、今後定数と報酬の論点整理削減をどうするか、これは議運としての考え方を議論していかなくてはいけませんから、もし協議会開くとしたらそれは早めにやってそれを反映するという、それが必要だと思うから言ってるわけでございます。全員協議会開かない、12月予定どおり12月1日ということであれば、もうきょうから論点整理に入り13日に一定限度のまとめをしていくと。そしてそれを確認しながら全員協議会の中でお話をする、こういうふうになると思うんです。そうなっちゃうともう議運としてはもうそこで決まってしまうと。3日に陳情と発議の採決を行うと、こういうふうな運びになると思います。小西委員。

○委員（小西秀延君） 先ほど全員協議会までには正式な考え方をうちの考え方を出したいということで言いましたが、その前に前段に13日にも議会運営委員会予定されております。正式な場と言いますとこの決定するのは議会運営委員会という場になると思いますので、13日までにはうちの考え方を正式に出したいと。その上で12月1日の全員協議会でも議運に出ている方たちもいらっしゃる。そこでもう一度私どもの考えを述べさせていただくという流れになろうかなというふうに今のところは予定をしています。

○委員長（大淵紀夫君） ほか。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 私のほうで実は今後の流れとして12月議会で最終的な報告並びに陳情、発議の採決を行うということであればこういう日程かなということをつくったものです。それで12月1日に全員協議会を入れているというのはちょっと大淵委員長とはここところは相談してございません。ただ流れとして一定程度議運での議論が進んでいけばある程度最終固める前にはやはりもう1度全員協議会でご意見を聞いたうえで最終的に固める方向だろうと。これは常々委員長の考え方もそういうことだったのでそういう整理をしています。ただ今の話というのは、これからまとめていくに当たってもう1度全員協議会を開いてもいいのではないかと。その

上でまとめの作業に入ってしまったほうがいいのではないかと、こういうご提案だと理解しております。そうであれば、議論していただいているとおり事務方としてはいかようの整理も可能かなと思います。ただし日程的には多少ずれ込む可能性はちょっと出てくるかなという気がしているんですけども、それは皆さんの議論の中でそれを全体にやったほうがいいというご意見が多いようであればそのような日程の調整を再度行いたいというふうに思います。

○委員長（大淵紀夫君） どういう意味かというところの20日の議運で各団体との意見交換会をやると言ってるでしょ。それがあればそれはそういう形の中で実施しながら12月1日の全員協議会にはこれは問題ないということなんです。ただそれをやらないというふうに決めたから、そうなる意見をこっちは固まってから3人の方の意見委員外委員の方の意見を聞くというのはいかがなものかと。やっぱりできればそれを固める前に議会懇談会があったのだからそういう意見を聞いたほうがいいのではないのかという単純なことですよ。私言っているのはただそれだけのことです。それでなかったら30分で終わろうと1時間で終わろうと全然で関係ないです。前と同じ件だからやる必要ないというならそれはそれで構わない。だけど、そういう手だてを組むことが必要ではないかということを行っているのです。そうでないと町民懇談会開いたのに議運が勝手に決めたということになるでしょう。私はそういうことなのです。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 町民の意見を組みなさいということをしごく発議の方々も言っていました。どういう形かわからないけどアンケートが一番いいだろうというようなことも含めて町民の意見の場を持ちなさいという意見が出てました。こちら側としてはそれをどういうふうにするかということは議論した上で一応団体と時間的なものはアンケートは無理だろうから団体という話はしていましたがでもそれぞれ各党派で持ち帰って町民との懇談会を議会が出て行ってやったんだから、そのときに出ているんだから、でも各グループごとにどういう意見出たかは私たちは私たちのグループのことしかわかりませんので一たんこれを全員で反対意見が多くてもいいからこの意見が出ないけれども、私たちも及川副議長が言ったようにそういう方たちには今議運でやってますと。ですから、どういったことになるかもしれませんがきちんとして理論的にもなぜ必要なのかもきちんとして積み上げて皆さん説明できるような形で決めていきたいと思っておりますということは説明で言ってますので、どういった意見が出たのかというのは各グループに出してそのうえで全体議会として全員で聞いて、その上で議会として議運で今度どう揉んでいくかというのは最終的にはなるのかなということですので事実関係をつくることとしては町民の懇談を受けて議会全員でどういうふうを考えるかということとはまとめを含めてやったほうがいいというふうにはわかりました。そのように進めていったほうがいいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） よろしいですか、全員協議会開くというのはいいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（大淵紀夫君） 前段の20日の議運で11月5日に団体と意見交換会やることになっているのですよ。この日が他の行事が入っていないということなんです。ですから、できれば5日にできれば、4日というどうですか、全員協議会。そうすると13日の議会運営委員会できますでし

よう、行きますからね。そうするとこの日程どおりに進められるんですよ。事務局でつくってくれた日程どおりに。いろいろ入るかもしれないけど。

○事務局長（岡村幸男君） これは12月1日も全員協議会やるということですか。

○委員長（大淵紀夫君） とりあえず4日に。状況見たらわかりますから、開く必要なければ開かないと。それは議運で判断すればいいだけことですから。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 先ほどかなり抵抗を持って話しましたけれど、全員協議会をやった上で意見を集約していかなければならないわけですよ、議運で。本当に收拾がつかないような形で本当に厳しい状況であれば会派会議を議長が見て必要だと考えたら私はやって、本当にいい方向に向いていくものの協議であればやるべきかなと。それは妥協するとか何とかではなくて白老町議会の議員の皆さんの皆さんもちろんそう考えていると思いますけれど、必要なこと、議論づけがきちんとできることをふまえてのきちんと考え方の中で協議をしていい方向性に持っていくということで、必要であれば13日もう1回皆でやってもとまるかどうかというのは4日やったときに状況的に見えてくるのではないかと思いますので、そういうふうに議運として考えて議長と相談をして考えていただけたらいいと思うのですが。

○委員長（大淵紀夫君） わかりました。それはちょっと動きますのでぜひ状況見ながら。ただ4日に全員協議会をやれば大体の方向は見えると思いますから、ですからそれぞれ公平な立場で意見をきちんと調整、町民懇談会の意見を出せるようにしていくと。それでは4日全員協議会を行うということを議長にきちんとお話をして全員委員協議会を開くというふうにしたいと思います、10時から。その後、吉田委員がありましたように動いている中でいろんなことが考えられると思いますから、それはその時点で議長等々と相談しながら進めるというふうにしたいと思います。暫時休憩します。

休 憩 午前11時36分

再 開 午前12時 7分

○委員長（大淵紀夫君） 再開いたします。いろいろご議論願いましたけれども、休憩中に4日の日に全員協議会をやりたいというお話をしましたけれども残念ながらちょっとこの無会派の方が出席できないことが初めからわかっておりますので13日に全員協議会を議長にお話をして開くというふうにしたいと思います。つきましては4日に議会運営委員会を開いて、10時から開いて再度協議を行う。その後の日程につきましては総務文教常任委員会の視察等々ございますので13日以降かなり長い間開けません。そういう状況がございますからそこをきちんと見ていただいて議会事務局でつくっていただくというふうにいたしたいと思いますけれども、何かご意見ございましたらどうぞ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） よろしゅうございますか。それではそのような形で進めます。4日議会運営委員会10時から行いますのでご参集の方、よろしく願いいたします。その他の日程がござ

いますので、局長のほうからお願いします。

○事務局長（岡村幸男君） 今日程がずれているんですけども、実はその他の予定案を提案をいただいているのはまだ正式ではないんですけども町側のほうから全員協議会を開催してほしいという要請が来る予定になっています。その他の提案案ということになってますが、今のところは11月17日に開催してもらいたいという、そういう予定できてます。

○委員長（大淵紀夫君） 暫時休憩します

休 憩 午後12時10分

再 開 午後12時11分

○委員長（大淵紀夫君） その他の予定案について17日以外何かございますか。

○事務局長（岡村幸男君） 今のところはこの17日でお願いしたいという分です。

○委員長（大淵紀夫君） それでは委員の皆様17日に全員協議会開くということはよろしゅうございますか。17日10時でございます。ほか、委員の皆様何かございますか。なければちょっと時間かかって申し訳ありません。

◎閉会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） 以上で議会運営委員会を終わらせていただきます。ご苦勞でございました。

（午後12時12分）